

第19回多摩市自治推進委員会 要点記録

平成25年2月20日(水) 18:30~20:30

多摩市役所3階 特別会議室

出席者：山内委員長、金副委員長、加藤委員、今委員、柴田委員、中山委員

事務局：企画政策部長、企画課長、企画調整担当主査、企画調整担当主事

審議：今後の検討事項について

委員長 前は、7月までの任期で、何を議論していくか意見交換をした。委員の皆様からは、行政の情報提供のあり方について検討したいということであった。このテーマを通して自治基本条例の周知と認識の向上や市民が参加しやすい仕組みづくりを併せて検討していきたい。前回、議論の工程表の作成を事務局に依頼したが、その説明をお願いします。

事務局より資料に沿って説明がなされた。

委員長 骨子は事務局案でいくことになると思う。どういう切り口で検討をするのかが問題になる。また、最終的にどういった形で市に提言をするかということも検討する必要がある。この2つの点を念頭に置いて、今後の進め方について各委員から意見をいただき、議論をしていきたい。まずは、現在行なっている、市の情報提供について考えていきたい。

多摩テレビで定期的に放映している情報発信番組を放映。

委員長 「たま広報」についても併せて議論していきたい。

副委員長 意見を3点ほど述べる。

一つ目は、これまで行政が出す情報は、提供する側の行政が判断して行なっている。誰が、その情報を判断するのか考える必要がある。そこの判断に市民が入ることはできないだろうか。

二つ目は、今までの行政の情報提供のあり方については、問題として指摘される事でもあるが、行政の政策や事業を支持・理解を求めするための情報提供が主なものであるということ。少し視点を変えて、その情報を提供することによって、市民の参加・協働を引き起こす、今の行政や組織を見直していくような考え方としての情報提供の方法もあるのではないか。

三つ目は、今までは一方通行の情報提供であったのを、情報機器が発達している中で、双方向型の情報の流れという視点もあるのではないか。

また、スケジュールについてであるが、広報広聴課に広報を行なう上での考え方とか現状のことを聞く機会を設けたい。

委員 情報の発信側がキャッチしてほしくて情報を送っても、受取側がキャッチしなければいくら発信しても受け取ってくれないということが悩みである。

「たま広報」は字が大きくなって読みやすくなったと思う。しかし、情報が多すぎて必要な情報になかなかとり着けないという状況がある。情報が多いなかで、コンパクトに情報発信することが大事ではないか。

- 委員 どの様な媒体でも届かない方々がいる。個々の内容もさることながら、紙媒体の情報を届ける事には難しいものがあることを感じている。属性・年齢によって好まれる媒体に特徴があると思う。
- 事務局 年齢層によって見る媒体が異なっている。「たま広報」は60代以上、30～40代は公式HP、若い世代との懇談会で伺った話では20代のような若い世代では検索エンジン等でヒットした情報を収集するといった違いがある。
- 委員 委員の発言にもあったが、情報を発信する側の思いと受け取る側のギャップの問題は難しい。市の広報のみの問題ではないが、圧倒的に情報量が多い中で個々の人により必要な情報が異なっている現状は、本当に難しい。
- 委員 ケーブルテレビ・たま広報・公式HP等の市が発信している情報が、それぞれバラバラに存在していると感じる。それぞれの情報をリンクさせるような手は打てないだろうか。
- 委員 色々な情報が溢れていて、市が情報提供していることは間違いない。受け手の市民側がその情報を受けとれていないのではないか。自分のことを省みると勤めていたころは「たま広報」を読んだ記憶がない。
- 委員 女性にとっては「たま広報」は読まれていると思う。若い母親世代には、「健康便り」のページは必読項目である。
- 事務局 「たま広報」の正月号のプレゼントクイズの際の、広報への簡単なアンケートの結果から傾向は掴んでいる。その傾向は、子育て中の母親はイベントチェック等で読み、高齢の男性のかたは読み物として読まれているということであった。
- 委員長 広報という視点から言うと、様々な情報にアクセスできて役に立つという点では評価できるのではないか。ただ問題としてはそれが自治意識の醸成に繋がるのかということである。「たま広報」の情報というのはかなり役に立つ。ただし、これは自治には繋がらない。さきほど副委員長も言ったが、情報の流れは一方通行であり、自治意識の醸成ということ言えば、双方向ということが重要になるのではないか。広聴ということも重要になってくるのではないか。自治体の広報のスタイルは似たような形で出されており画一的である。この点についても検討課題ではないだろうか。
- 事務局 武雄市は、公式ホームページはFacebookで行なっている。民間的な発想で役に立つ。武雄市はアクセス数が増えた。
- 事務局 職員の自主研究グループで情報発信のあり方について検討した経緯があり、武雄市に視察を行なっている。その検討結果について報告書がまとまっている。
- 委員 何か問題点として挙げられている点はあるのか。
- 事務局 TwitterとFacebookでは、Facebookのほうが個人情報保護的にリスクが高いという情報担当の説明を受けている。Twitterについては、東京都が取り入れている。問題点は、全職員がアカウントを所持しラインの決裁を経ずに情報をアップロードすることにある。
- 毎年8月号の自治基本条例の特集号を配付した。
- 副委員長 市民説明会などで、そこに参加しなくても情報が手に入るような仕組みが必要ではないか。一つの情報に複数のチャンネルを持つ事など媒体を複数にすることが重要である。情報の出し方について、量が多いのか種類が多いのか、このことも重要である。

- 委員長 種類が多いということである。おかずの多い幕の内弁当のようなイメージ、深い情報を提供するのには難しい。数々の所管課がそれぞれの情報を発信していくのであれば、専門店には、なかなかかなり得ない。
- 事務局 2月の初旬にホームページをリニューアルし、主にアクセシビリティの向上を図っている。内容としては、ウェブコンテンツ JIS の規格を満たすようにし、検索のしやすさについても改善をした。Twitter は導入していないが、広報職員が身近な情報を提供するコーナーを設置したりしている。
- 委員長 情報提供のあり方として、何が完璧かというのは難しいが、現状として漏れている情報はないと思う。そういった意味で情報提供はなされている。特に、行政情報で苦情はあるのか。
- 事務局 情報の種類にもよるが、市民全体の財産や命に係る情報について掲載漏れがあったことについては皆無である。ただし、公民館などの事業となると紙面の都合上載せることができないこともあり、「〇〇事業について広報にのっていなかった」等の苦情が寄せられることはあるというのが現状である。
- 委員長 紙媒体は制約があるし、その点、インターネットについてはボリュームが確保できる。
- 委員 「たま広報」の8月20日号に多摩NPOセンターからのお知らせに「たま TOWNTIP」の記事が掲載された。これは多摩地域限定の SNS サイトであり、地域の情報について市民から発信しているものである。自治の推進という面を考えると、市民からの発信に行政も加わって相互にやりとりできるシステムが望ましいのではないか。こういった個のつながりのツールと公式ホームページや広報とリンクすることができると面白いと思う。
- 副委員長 これまで行政が発信していた情報も、民間で発信することができれば行政が発信する情報のコンパクト化が計れる。行政が情報を全て扱う必要はなく、民間が扱えるものは民間で発信しても良いのではないか。
- 委員 あくまで個人として自分の情報を出すことであるので、責任の所在等整理していかなくてはならない問題がある。民からやることで、市民自治の感覚が養われることに役に立つのではないか。
- 副委員長 行政が発信する情報は政策レベルのものに重点をして、細かな問題や民間が出しても問題がないものについては、行政が公認していく形で民間に下ろしても良いのではないか。
- 委員 民間に下ろしすぎることで、現場の生の声が行政に届かなくなってしまうのではないか。
- 委員 市民がやったほうが良いことを市民が行い、行政がやったほうが良いことを行政が行なう。それぞれが勝手にやるのではなくて、同一のテーブルで、何が成果で何が課題であるのか、きちんと常に評価し合えるような場を持ち続けることが大事であると思う。それで今まで市民ができなかったことがよりできるようになったり、やはりこれは行政が行なったほうが良いなど、その仕切りを常に見直しをしていくことになれば良いのではないか。
- 委員 市民団体や NPO がたくさんあるのは分かるが、それが見えてこない。アピール面が

感じられない。もう少し、そういったことをうまくできないか。

事務局

一覧表ということであれば、市民活動事例集ということで毎年団体の紹介の冊子を刊行している。

委員

NPO 法人としては、継続性がなかったら存在意義がない。誰かがやりたいからということで活動を始めて、その人がやめたいから活動が終わってしまうような活動は、NPO 法人の活動ではないと思っている。そのために特定非営利活動促進法ができたという認識でいる。

委員

行政でできない部分を、行政とは別に市民の声を中心に行なっている活動はすごく良いことであると思うが、もっと不特定多数の市民に、活動の紹介であったりPRを見せるのが重要かなと思う。

委員

行政でなければできないことは絶対ある。

事務局

違う切り口でいくと、色々な市民説明会等で「市の〇〇について知っていますか？」と聞くと、ほぼ全ての方が知らないと答えるのに対し、新聞に載った情報はかなり通じると実感している。新聞に取り上げていただくということから、毎月定例記者会見を開催し、情報発信を積極的に行なうようにしている。新聞に掲載された情報の認識度は高いと思う。若い世代の皆様にも情報が伝わると実感している。

委員

市の施策・計画等の進捗状況の市民説明会について、継続して絶えず来ている人は、今どういう段階・状況にあるか分かるが、単発的に出てきた人は分からないと思う。そうすると的外れな質問になり、説明会がうまくいかないことがあるのではないか。

事務局

多摩市市民自治基本条例をつくる会で、参加自由でずっと検討してきたときに、その議論があったと聞いている。出入り自由でいつでも参加できますよという方法を用いたので、何回も議論のやり直しが続いたそうである。しかしながら、繰り返すことによって、市民自治意識の裾野は確実に広がったことを実感したと伺っている。

委員長

色々な意見が出てきたが、市が出す情報を整理していく必要があると思う。明確なのは、「たま広報」等に載っているお知らせ情報である。情報によっては「たま広報」の紙面でなく、民間団体で情報発信をできるものがあるのではないかとということ。しかしながら、医療費助成などのお知らせ・審議会等の傍聴などは行政でなくてはならない。啓発の情報の提供のあり方については、市民がどう興味を示すかの検討や、報告会や市民説明等の広報の際に、場所・時間だけでなく、分かりやすく内容を伝える工夫などの取り組みを進めていかないと、市民が足を運んで参加するということにはならないと思う。そういった情報提供のあり方について考えていかななくてはならない。

委員

市民の働いている層について忙しいということだけでなく、利害関係が絡むようなことでないと関心がでて行動しないと思う。

委員長

多摩市市民自治基本条例をつくる会の際には多くの人が集まった。利害関係という観点では、普通の市民であれば関係のない内容であったにも係らず、なぜあれだけ多くの大人が熱心に議論を積み重ねることができたのか。行政からの情報の提供でそのような盛り上がりを作り出すことができるのか。情報の受け手に受け止めてもらえるような情報の提供の方法を考えることが必要であろう。

委員長

受け止めてもらえるような情報提供のあり方で、行政が数々出している冊子等につ

いて、それが方法としていいのだろうか。予算等についても概要版と完全版があるが、市民の多くはそれを読まないだろう。予算書を見たからといって自分の生活がどう変わるのかわからない。闇雲に議論しても、引継ぎ事項としてまとめあげることができないのではないか。ある程度議論の的をしぼる必要があると思う。ここがポイントになると考える。

副委員長

なんのための情報提供か、去年の「たま広報」8月20日号について、なるべく市民参画を狙って書いているとは思いますが、行政が提供する側だけでなく受ける側になることを考える必要があると思う。いつもお知らせになってしまう。この情報を発信することで、市民からはどういった反応が得られて、行政側に有用かというところまで考慮する必要があるのではないか。

委員

自治の推進ということを考慮し広報を考えると、当然ながら行政側は市民の自治が推進され、行政と市民が一緒にやっていくことで、よりよいまちづくりになっていく、ということを確認していると思う。

一市民として考えると、「市が啓発すること」に対して違和感を覚える。多摩市市民自治基本条例をつくる会は、場所やきっかけは行政が用意したが主体は市民が作った。それと同様で、多摩市の広報が何かすることで、市民自治が進む訳ではないと思う。親と子の関係と一緒に、親がやればやるほど子はやらなくなるように市民自治も同様なことだと思う。

委員長

これからの市政において、行政が持っている問題意識を市民に投げかけないといけない。行政は一定のシナリオは持っており、参考意見として紹介されるが、それに対し、市民が善し悪しを判断する。その交通整理がうまくいかない。こういった問題がありますよという情報提供は、広い意味で啓発であると考え。重要なのは、やっていかないと自治は進まないということである。なぜこの点にこだわるかという、我々は自治推進委員会であるからである。今の時代は、市民にとって良い情報ばかりではなく、不利益な情報も含めて出していないと自治を進まない。そこをつかないと結論までいかないと思うし、この点を深く考えていかないと課題の抽出にもならないと考える。この点を宿題として次回深くまで掘り下げて議論していきたい。

事務局

副委員長の提案の広報部門へのヒアリングについて、「たま広報」の作成職員とホームページを担当している職員は基本的に同じである。そして、どういった意図で作成しているかなどは、事務局が答えるのと対して変わらない答えになると思う。ある程度論点が明らかになっているほうが、広報担当からも明確な回答が得られると思う。

委員長

広報担当へのヒアリングは、具体的に内容が決まった段階で再度検討する。

委員長

今後の日程について、今回は3月22日（金）とする。次々回については、4月25日（木）を予定とする。

委員長

それでは、第19回自治推進委員会を閉会する。